

まなざし

Vol.20
2022.3

この情報誌は男女共同参画等推進会議の協力を得て企画・編集しました。

「まなざし」・・・すべての人と人とのがやさしい、あたたかいまなざしで互いを見つめ、認め合い、誰もが目線を同じにして相手を思いやる平等な社会にむけて。

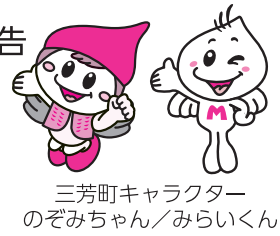
～三芳町は、分け隔てなく、誰もが幸福に生きていける共生社会の実現をめざしています。



おかげさまで第20号を迎えました！

もくじ

- P2～P3 特集1 みよしキラっとインタビュー
- P4 特集2 アンコンシャス・バイアスについて知っていますか？
- P5 男女共同参画週間／男女共同参画社会づくりに向けての全国会議
- P6 日本女性会議2021in甲府
- P7 三芳町パートナーシップ宣誓制度／令和3年度活動報告
- P8 女性相談・男性相談・DV相談・編集後記

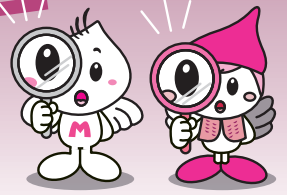


三芳町

三芳町キャラクター
のぞみちゃん／みらいくん

素敵な人
みつけた

みよし きらっと インタビュー



NPO法人 街のひろば 梶 加寿子さん

梶さんはボランティアの方々と一緒に外国につながる子どもたちを対象に、三芳町内の小中学校や公民館で日本語支援・学習支援・居場所づくりの活動を続けていらっしゃいます。長年にわたる梶さんの活動の想いを伺いました。



インタビューに答える梶さん

活動のきっかけとなった出会い

三芳町に移り住んで37年になります。まだ子育て中でしたが、友人から頼まれて、外国人母子の役場での手続きに同行しました。書類の漢字が書けずに困っていたのでお手伝いをしました。以後、近隣の日本語教室へ送迎していましたが、当時の藤久保公民館職員の助言をいただき、有志数名で1997年に「みよし日本語教室」を立ち上げました。

活動の内容

「みよし日本語教室」は毎週水曜日の午前、町内に住む主婦の方を対象に日本語を教えてきました。時には外国の方の大きな相談窓口となることもあります。お母さんの相談から活動は子どもへと広がっていき、学校での日本語支援、小学生の放課後の宿題支援、中学生の夜の補習と活動が増えていきました。

たくさんの活動を1つにまとめ、2013年に「NPO法人 街のひろば」を立ち上げることとなりました。

外国に繋がる子どもたちへの支援

色々な国から来日した日本語が全く話せない子どもに、2～3年かけて日常生活で使う日本語を教えます。その後も学習のための日本語を埋めていき、その習得には、7～8年かかるといわれています。さまざまな理由で学習が遅れてしまった子どもも加わり、学び直しのお手伝いもしています。恥ずかしがらずに「わからない…」と言える雰囲気をお願いしたいと考えています。子どもが自ら道を見つけ走り出すまでの伴走者のような役割を担っていると考えています。

時が経って卒業や就職、大学進学などの報告が届いたりすると、胸が熱くなります。

男女共同参画について・1人の人として

結婚して「良い妻・良い母」となり、家庭を守るという考えで過ごしていました。人前に出ることは好きではありませんし、縁の下の方という立ち位置に居心地の良さがありました。偶然の出会いから始まり、私は今、以前の自分の選択肢にはなかった時間の過ごし方をしています。有志の方・役場の各部署・社協・大学と、周りの人や団体との協働のもと、困りごとを抱えている目の前の人を何とかしたいという思いで続けてきたように思います。国や県と、小さな町である三芳町の隙間を埋めるという草の根の地道な活動です。

新しい取組

月に1回、「フードバンクみよし(※)」から食材を頂き、子どもたちと一緒に食育の為の料理活動を行って、自分で作る楽しさや美味しさを伝えています。常連の子どもたちの中では縦の良い関係が生まれています。

また、文京学院大学の学生ボランティアの協力を得て子どもたちにスポーツの場を提供し、普段はおとなしい子どもが生き生きと運動しています。順天堂大学とも連携して、外国の方に対して“やさしい日本語”で診察することの大切さを医学生に伝えるため、公民館で外国人健康相談会を数年にわたり協働で実施しました。他の誰かと繋がることで思いもしなかった活動が展開されています。

※フードバンク…「食料の銀行」を意味する社会福祉活動で、食品業者や個人などから食品の寄付を受け、必要な方に提供する活動のことです。この活動は食品ロスをなくすという意味合いもあり、寄付していただいた食品はこども食堂などに配布されています。



経験のない人でも教えられるようにと、現在も作成中の日本語指導教材です。子どもが納得いくまで、じっくり時間をかけて教えます。

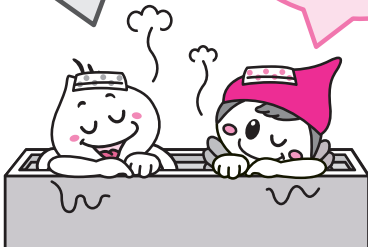
インタビューを終えての委員感想

・梶さん自身も努力を重ね、続けることで信用され、仲間が増え頼られる存在に。もっともっと横の繋がりを持ちたいとのこと。その一員になれたらと思いました。

・ご自分の時間はどこにあるのだろうと思うほど活動している梶さん。ずっと不思議に思っていました。でも、特別な人でなく小さな親切心からでした。それを継続し発展させたところがすごい。梶さんの好きな卓球がもっとできるよう私たちに協力できることは何かを考えたいと思いました。

梶さんの息抜き方法はスーパー銭湯に入ることと卓球なんだって！

時にはゆっくりすることもリフレッシュのためには大切だね！



NPO法人 街のひろば

教育的・精神的・経済的支援を必要とする人々に対し、学習環境づくりや抛りどころとなる場の提供、相談・支援活動を行っています。

1人ひとりの貴重な時間と労力・そして地域の方の温かいまなざしに支えられて活動しています。

【主な活動】

- ・子どもの学習支援事業
- ・子どもの成長支援事業
- ・日本語指導員派遣事業
- ・生活支援事業

街のひろばホームページはこちら!→



特集 アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について知っていますか？

— 「男だから～」「女だから～」と無意識に思い込んでいることありませんか —

皆さんはアンコンシャス・バイアス（unconscious bias）という言葉を知っていますか。我が国における男女共同参画の取組の進展が未だ十分でない要因の一つとして、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していることが挙げられます。

令和3年度は内閣府により、「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」が実施されました。

無意識に思っていることの多い項目

（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合計）

※出典：令和3年度性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査結果

主な項目	男性(%)	女性(%)
女性には女性らしい感性があるものだ	51.6%	47.7%
男性は仕事をして家計を支えるべきだ	50.3%	47.1%
デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	37.3%	22.1%
女性は感情的になりやすい	35.6%	36.6%
育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	31.8%	30.7%

他にも例えば、「親が単身赴任中である」という言葉を聞いた時に、まずは「父親」を思い浮かべたりはしないでしょうか？

調査結果によると、相手のことだけではなく、自分の事も無意識に（異性より）思い込んでしまう人がいることが読み取れます。

アンコンシャス・バイアスは誰にでもあります。そのこと自体が問題ではありません。

しかし、無意識の思い込みに気付かないでいると、知らないうちに相手を傷つけたり、可能性を狭めたりしてキャリアに影響を及ぼすおそれがあります。

性別などによる思い込みにとらわれることなく、その方の適性や能力に光を当て、その方を見ていく・知っていくことが豊かな人間関係につながります。

対処法 ……アンコンシャス・バイアスによる困りごとを防ぐために、普段から以下のことに意識して行動してみましょう。

① 決めつけない、押しつけない

自分の決めつけや押しつけの言動に気づいたなら、「これは、私のアンコンシャス・バイアスかも？」と疑ってみてください。頭ごなしに決めつけないこと、1人ひとりと対話をしてみること、相手を尊重する心の姿勢を持つことがカギを握ります。

② 相手の表情や態度の変化など「サイン」に注目する

相手の心のあと味が、サインとなってあらわれます。



③ 自己認知

大切なことは、アンコンシャス・バイアスに気づこうと、1人ひとりが意識することです。

男女共同参画週間【6月23日(水)～29日(火)】

「女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ」

男女が互い自分に人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる社会の実現のために制定された、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。三芳町では住民の皆さんに男女共同参画に関する理解を深めていただくため、中央図書館に男女共同参画関連図書コーナーを設置しました。

図書コーナーでは、ヒューマンフェスタで講師を務めていただいた方の著書や、令和3年4月からスタートした「三芳町パートナーシップ宣誓制度」に合わせて、性の多様性について理解を深めていただける本を紹介しました。これらの書籍は今も中央図書館にて貸し出しをしていますので、興味のある方はぜひ足を運んでみてください。

また藤久保公民館ロビーでは、「セクシュアルハラスメントのない社会へ」パネル展を行いました。セクシュアルハラスメントは働く女性の約3.5人に1人が経験しており、ハラスメントを起こさないためには、お互いの人格を尊重しあうことが必要です。

もし被害を受けたと感じたら、信頼できる人や社内外の相談窓口にご相談することや、電話や手紙、会話メモ、メール等、内容について記録しておくことが重要です。



男女共同参画社会づくりに向けての全国会議【6月29日(火)※オンライン開催】

—「いま」を生きるみんなで築いていく男女共同参画社会とは？—

男女共同参画週間の中央行事として、若い世代によるパネルディスカッションが開催されました。女性のリーダーシップ、若い世代から見た男女共同参画、コロナ禍における男女差等について、様々な角度から議論が行われました。

●女性のリーダーシップについて

…女性がストレスなく働けるということが親・子などの家族に受け継がれ、結果として男性も生き生きと働けることにつながります。女性のリーダーシップを育成するには、ロールモデル(模範となる人物)の存在とともに、何のためのリーダー育成なのか、企業文化、教育などが重要です。

●若い世代から見た、男女共同参画について

…若い男性のキャリアデザインに変化が起きています。男性がどんな仕事をしたいかという視点に、家庭を持つことが組み込まれてきています。若い世代の意識も変化してきており、30代男性の約70%が、性別役割分担意識はおかしい、と答えています。

●社会的・文化的に作られる男女差について

…昭和期から現在に至るまで、年功序列・終身雇用と言った企業文化が存在し、男女間で賃金格差も生まれてきました。最近はこの企業文化が変わりつつあり、コロナ禍の中で、テレワークの普及や働き方を見直す流れが出てきました。男性が平均的に家事や育児にかかる時間が多くなったことが挙げられ、世界でも同様なことがみられました。今後はテレワークが働くうえで当たり前の選択肢となり、ワークライフバランスに繋がっていくことが期待されます。

未来へつなぐ まちづくりは人づくり ～甲斐の国からともに～

日本女性会議2021in甲府 【10月22日(金)～23日(土)】※オンライン開催

今年で38回目を迎える日本女性会議は、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンライン開催となりました。

冒頭の基調講演では、この30年間で1人親世帯が約1.5倍増えたことや、コロナ禍による影響もあり配偶者暴力(DV)の相談件数が約1.6倍、性犯罪・性暴力が約1.2倍増えたことなど、主に女性を取り巻く環境の厳しさが依然として残り、また増えつつあることが報告されました。

2日目の各分科会では、男女平等や男女共同参画に関する様々な諸課題に対して、パネルディスカッションやワークショップ形式で議論が行われました。その一部を紹介します。

▼～日本女性会議分科会を視聴して～

分科会1 多様な性と家族、パートナーシップ 『コウノドリ』作者と考える多様な生き方と制度

性のあり方は十人十色であり、性をめぐる生きづらさはいじめ問題や職場での差別につながってしまいます。

パートナーシップ制度も広がりつつありますが、誰もが自分らしく生きられる社会をつくるには、男女の支え合いや学校での教育などを着実に固めていかなければなりません。

皆で一緒に手を携えていくことが必要だと感じました。



分科会3 子どもの教育・子どもの貧困 It Takes a Village “村じゅう みんなで”

子どもへの虐待など悲惨なニュースや、格差の話題を最近耳にします。子育て支援が進んでいる国や地域は、子育て支援に加えて女性の地位や権利の向上、若者の権利保障に取り組んでいるという話が印象的でした。

子ども達の健やかな育ちを目指すには、女性も安心して過ごせる世の中でなければならぬということを強く感じました。

分科会2 ジェンダー・DV

ジェンダーとDVに敏感な視点で日常を見る

コロナ禍が経済的・社会的に弱い立場にある女性を直撃し、様々な格差や困難が引き起こされています。増長するDVや全ての暴力は優位・劣位の立場による支配から生まれます。だからこそ、“暴力は絶対悪”というジェンダー平等の問題提起を、学校教育をはじめとして社会全体に広く伝えていくことが喫緊の課題と感じました。

分科会4 ダイバーシティ・インクルージョン 働き方改革と男性の在り方

コロナ禍による外出自粛や保育園の休園により、「孤育て」をする母親が増えました。父親が家庭に今以上に参画することで、母親の育児不安軽減や就業にプラスに働くこととなります。

夫のやり方が妻より雑な場合もあるかもしれませんが、お互いに「ありがとう」と言い合い、コミュニケーションを取っていくことが大切だと感じました。

分科会10 生涯活躍・健康

“私らしく生きる”ためにあなたは?地域は?

私らしく生きる、(自分らしく)社会で活躍していくためには、性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会でなくてはなりません。そのためには人の命の大切さを理解し、人が人を大切に思う心を持ち、同じ目線で認め合い相手を思いやる平等な社会でなくてはなりません。

女性の負担を理解し、どんなアクションを起こすのが男性の重要な課題であることを学びました。

～誰もが安心して暮らせるまちへ～三芳町パートナーシップ宣誓制度が始まりました

町では、1人ひとりが互いに人権を尊重し合いながら、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる共生社会の実現を目指しています。新しい取組の1つとして、令和3年4月1日から「パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

この制度は、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、LGBTQ+に代表される性的少数者のカップルが相互にパートナーであることを宣誓し、町が証明するものです。宣誓により法律上の効果が生じるものではありませんが、2人がパートナーであるという事実を対外的に証明することで、性的少数者の困難や生きづらさが少しでも軽減し、安心した生活につながることを期待されます。

パートナーシップ宣誓制度は県内の自治体でも拡がりを見せています。町でも令和3年度からの制度導入に伴い、文書の性別欄の廃止を進め、医師会や不動産業者への制度の周知を行いました。

また、制度とともに私たち1人ひとりの意識が重要で、性のあり方が多様性に満ちたものであることを理解し、尊重することが必要です。LGBTQ+を理解し、支援をする人を**アライ** (Ally: 理解者の意味) と呼びます。当事者も生きやすい社会を実現させるためにはアライの存在がとても大切です。

もし、当事者で困ったり悩みを抱えた人がいたら、その人の言葉に耳を傾け、何かできることはないか共に考えてみましょう。

カミングアウトとアウティングについて

◎ **カミングアウト**… LGBTQ+ 当事者が本人のこころの性や好きになる性を他者に伝えることを言います。

とても勇気が必要な行動なので、カミングアウトを受けたら、肯定的に受け止めましょう。

× **アウティング**…他人のこころの性や好きになる性を勝手に暴露することを言います。性のあり方を本人の同意なく誰かに話すことで当事者の命を奪いかねない行為です。本人に、誰に、どの範囲まで伝えてよいかしっかり確認しましょう。



広報みよし(令和3年4月号)でも特集しています。

令和3年度 三芳町男女共同参画等推進会議 活動報告

推進会議は人権擁護委員等の識見を有する者や、協働のまちづくりネットワークや更生保護女性会など各種団体から選出された者、公募で選ばれた住民等が集まり構成されています。

昨年度からコロナ禍が続く様々な会議やイベントのあり方が変化していき、思うように活動できない部分もありました。その中でもオンライン等で参加しながら、少しでも取り組みの前進を目指し活動してきました。

3月にはこの2年間の活動を通して見えてきた意見や課題を、町長への提言書として提出予定です。



密回避のため、普段より広い会議室で開催するなど、感染対策にも努めました。

共生社会推進懇談会

令和2年度よりスタートした共生社会推進懇談会へ、推進会議より代表者が参加しています。今年度は町内の「まち歩き点検」に参加し、公共施設等を高齢者や障がい者、ジェンダー視点で見つめなおしました。

わたらしいわたしであるために

お気軽に
ご相談ください。

三芳町女性相談

女性の目線に立った悩み・困りごと相談

日 時：毎月第2・4金曜日
11:00～15:20
(予約制)

場 所：役場1階 住民相談室等
相談員：専門の心理カウンセラー（女性）
相談料：無料
申 込：総務課 人権・庶務担当
☎049-258-0019（内線404）

※電話または面談での相談ができます。
秘密は固く守ります。

男性相談

男性（性自認を含む）全般の悩み相談

☎048-601-2175（直通）

日 時：毎月第3日曜日
11:00～15:00

相談員：臨床心理士（男性）
相談料：無料
問合せ：With Youさいたま
☎048-600-3800

※匿名での相談ができます。
※日時等は問合せ先にてご確認ください。

DV等に関する相談窓口

配偶者や恋人など親密な間柄で行われる暴力行為を、ドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。DVは犯罪にもなる許されない行為です。《緊急の場合は迷わず110番》

実施機関・相談の名称	受付日	受付時間	電話番号
埼玉県配偶者暴力相談支援センター (埼玉県婦人相談センターDV相談担当)	月～土	9:30～20:30	048-863-6060
	日・祝	9:30～17:00	
With You さいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	月～土	10:00～20:30 (祝日・年末年始・第3木曜日を除く)	048-600-3800
けいさつ総合相談センター	24時間受付 (夜間及び土・日曜日・祝日・年末年始は当直対応)		048-822-9110
埼玉県警察犯罪被害者支援室	月～金	8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く)	0120-381-858
児童相談所全国共通ダイヤル	24時間365日対応		189
DV相談+ (プラス)	電話・メール24時間受付 チャット相談12:00～22:00		0120-279-889
にんしんSOS埼玉	電話16時～24時(年中無休) メール：年中無休		050-3134-3100

編集後記

1年を振り返り、長いコロナ禍の生活の中で行動の自由が制限され、思い通りの活動もなかなか出来ず、イベントもリモートでの開催に変更されたり、ヒューマンフェスタ2022も直前での開催中止となりました。

また家庭内などにおいても生活様式の変化があり、人々がお互いを思いやることや、多様性への理解が重要だと強く感じています。

この『まなざし』を通して、私達のメッセージが読んで頂いた方に届くことと、一刻も早いコロナウイルスの終息を祈念します。

ご意見・ご感想をお待ちしています。

〒354-8555 三芳町藤久保1100番地1
三芳町役場 総務課 人権・庶務担当
「まなざし・お便りコーナー」宛
FAX 049-274-1055

✉ soumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp

令和2年度・3年度(第10期)

三芳町男女共同参画等推進会議委員

齊藤富美江・山崎和美・塩野智恵
竹島美香子・仲野忠男・松村克彦
横山八重子・渡辺秀行・志村美代子
山崎徳三・こども支援課長・観光産業課長

「まなざし」Vol.20 2022・3 (年1回発行)

発行 三芳町 総務課 人権・庶務担当 ☎049-258-0019 (内線404)